# 合同 常任委員会

定例会 4 日目(12 月 10 日)総務・文教厚生・経済建設の合同常任委員 会を開催。上程された議案について執行部に詳細な説明を求めた。

# 条例の廃止・制定

# 職員の給与に関する条例の一部改正、 専決理由は

# 〈総務課長〉

人事院勧告によるボーナスの引き下げに係る 職員の条例改正。県内でも多くの自治体が臨時会 を開催したが、本村は専決処分した。

# 〈橋本議員〉

臨時会を開く時間がないという報告は11月25日 (議会運営委員会時) に聞いたが、専決日が30日に なった理由は。

## 〈総務課長〉

27日金曜日に閣議決定があり、土日の関係で 30日が専決日となった。12月1日のボーナス 基準日に間に合わせるためには30日しかなかった。

# 〈橋本議員〉

村長は職員の給与は下げないと約束されたが。 〈村 長〉

行財政改革の目的では下げないと9月に言った が、今回は人事院勧告に基づくもので要件が違う。

# 四季の森条例を廃止する条例の制定とは 〈太田議員〉

総務委員会では説明を受けたが、担当課長から 詳細な説明を。



# 〈産業観光課長〉

民間移行について10月の全員協議会で説明 したが、あそ望の郷みなみあその事業内容をその まま引き継ぎ運営を行うことにしている。民間 貸し出しができるように、条例廃止の議案を上程 した。

# 〈笠野議員〉

地元説明会での意見は。

## 〈産業観光課長〉

引き継ぐ会社は大丈夫か、住民に不利益にならな いように進めていただきたいという意見があった。

# 〈山室議員〉

民間移行には賛成だ。廃止条例が可決したとき に無償貸付、その後の売買は議決・承諾は必要か。

# 〈産業観光課長〉

無償貸付、700万円以上の財産譲渡とも議会の 議決が必要になる。

# 〈山室議員〉

補助金適正化法はクリアしているのか。民間 移譲へ村長の見解は。

## 〈産業観光課長〉

令和6年までに売却する場合は国への補助金 返還処理が発生する。使用貸借であれば補助金 の返納はない。

#### 〈村 長〉

これまで同様に住民サービスを行うことが条件。 住民の方に不利益にならないよう監視することも 重要。震災から復興し、新阿蘇大橋も開通する。 手を挙げている会社から3年の春頃から営業した いという意向である。1月末まであそ望の郷が 経営、2月から受け継ぐ。状況が変われば議会に 相談したい。これから取り交わす契約に織り込ん でいく。

# 〈工藤議員〉

民営化だけが独り歩きしているような気がする。 今の契約方法の提案と、地元への周知の徹底をもう 一度考えては。

# 令和 2 年度一般会計補正予算

# 公園駐車場整理業務とは

# 〈栃原議員〉

当初予算でも計上されているが、今回補正する 桜公園駐車場整理業務委託費の説明を。

# 〈政策企画課長〉

故長野貞春氏より桜が約14000本寄贈されて おり、アスペクタ周辺には6種類、6700本植樹 されている。来場者が大変多くなり今回、週末に

約6名分の駐 車場整理員委 託料として計 上。当初予算 は桜の管理料 である。



満開の河津桜